

国土利用計画法に基づく届出

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要となります。

【届出の対象となる面積】 都市計画区域外 10,000㎡以上

※浦臼町は全域「都市計画区域外」に該当するため、10,000㎡以上の土地面積の取得を行った場合、届出の対象となります。

【届出者】 土地の権利取得者（買主等）

【届出期限】 契約締結日から2週間以内

※届出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

【提出書類】（各1部）

・土地売買等届出書 ・契約書の写し ・周辺状況図 ・形状図

※必要に応じてその他書類の提出を求める場合があります。

～ 提出様式や制度の詳細は町ホームページに掲載しています ～

届出・お問い合わせ 総務課企画係 電話：0125-68-2111



町公式HP

スマートフォン教室を開催します！

- ・スマートフォンを持っているけれど、使い方がよくわからない。
- ・スマートフォンをもっと便利に使いこなしたい。

そんな方を対象にスマートフォン教室を開催いたします。ご参加お待ちしております。

日時：1回目 8月25日（月）・2回目 8月27日（水） いずれも13時30分～15時30分

場所：役場2階 第2会議室

定員：12名（先着順） ※スマートフォンをお持ちの方が対象です。

内容：8月25日（月）スマートフォン初心者向け

① 電源の入れ方、ボタン操作の仕方を知ろう ② 電話・カメラを使おう

8月27日（水）スマートフォン中級者向け

① 地図アプリを使おう ② 生成AIを使ってみよう

参加費：無料

講師：江別パソコン利用研究会

申込方法：8月21日（木）までに下記申込先まで電話にてお申し込みください。

申込先・お問い合わせ 総務課企画係 電話：0125-68-2111



多世代交流施設「えみる」を涼みどころとしてご利用ください



暑さが厳しい時期となりました。多世代交流施設「えみる」は町民のみなさまの「涼みどころ」としてもご利用いただけます。

外出の合間等気軽に立ち寄りいただき、フリースペースを暑さをしのぐ場所としてぜひご利用下さい。

また、暑い日には無理をせず、水分補給と適度な休憩を心掛けていただき、健康第一でお過ごしください。

えみる 開館時間 9時00分～21時00分

お問い合わせ 総務課企画係 電話 0125-68-2111

狩猟免許試験のお知らせ

【狩猟免許試験】

1. 日 時 11月30日（日） 9時00分～（午前筆記試験・午後実地試験）
2. 会 場 空知総合振興局
3. 手 数 料 5,200円（試験科目の一部を免除された方は3,900円）
※複数種類の狩猟免許試験を受験する場合はそれぞれに5,200円または3,900円
4. 受付期間 狩猟免許試験受験には必ず事前申込みが必要になります。先着順ではありません。
事前申込：9月2日（火）から 9月17日（水）まで
5. 申込方法 電子申請または郵送
【狩猟免許試験についての問い合わせ先】
空知総合振興局 環境生活課 電話：0126-20-0043

【狩猟免許試験予備講習】

1. 日 時 11月23日（日） 9時00分～16時30分
2. 会 場 岩見沢市民会館 まなみーる
3. 受 講 料 第1種銃猟、第2種銃猟 12,500円
網 9,000円、 わな 9,000円
網及びわな（2種類） 12,000円
第1種銃猟または第2種銃猟と同時に網またはわなを受講（2種類）15,000円
第1種銃猟または第2種銃猟と同時に網とわなを受講（3種類）17,000円
※受講料はすべて税込み、テキスト代込み
4. 受付期間 事前申込：9月16日（火）～11月13日（木）
5. 問 合 先 【狩猟免許試験予備講習についての問い合わせ先】
北海道猟友会 岩見沢支部 電話・FAX：0126-24-1111
※事務所対応 火曜日・木曜日 9時30分～16時30分

※狩猟免許試験受験及び予備講習受講にあたって

- ・狩猟免許試験受験料（合格者に限る）及び予備講習受講料に対する補助制度を浦臼町有害鳥獣被害防止対策協議会（事務局：役場産業課農政係）では設けていますので、ぜひご検討ください。
- ・受付期間を過ぎると受験できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

ごみの適正排出について

○ごみ袋の結び方について

袋の結び目がゆるく、ごみステーションでごみが散乱している事例があるため、排出する際は十文字にきつく結ぶようお願いいたします。

○ペットボトルのキャップおよびラベルの取り外しの徹底について

ペットボトルを廃棄する際、キャップやラベルを外さないまま捨てられることが多く、クリーンプラザくるくで取り外しに時間を要しています。捨てる際には外して捨てるようご協力をお願いいたします。

●ペットボトルを捨てる際の注意点

- ・中を水ですすいで、水分を充分切ってから資源ごみ袋に入れてください。
- ・ペットボトルのキャップとラベルは燃やせるごみ袋に入れてください。
- ・ペットボトルの中の異物が取り出せない場合は燃やせるごみ袋に、中の異物が金属類の場合は燃やせないごみ袋に入れてください。

お問い合わせ 住民課生活係 電話：0125-68-2112